○文部科学省告示第五号

文化財保護法（昭和二十五年法律第二百十四号）第二十七条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる重要文化財に同表の中欄に掲げる有形文化財を追加して、同表下欄のように改めて重要文化財に指定したので、第二十八条第一項の規定に基づき告示する。

平成二十六年一月二十七日

文部科学大臣　下村　博文

上欄		中欄	下欄					
名称	関係告示	名称及び員数	名称	員数	構造及び形式	所有者	所有者住所	所在地
伏見稲荷大社本殿	明治四十二年内務省告示第三十八号	権殿　一棟 外拝殿　一棟 楼門　一棟 南北廻廊　二棟 奥宮　一棟 白狐社　一棟 附両宮社　一棟 附五社相殿　一棟 附荷田社　一棟 附長者社　一棟 附藤尾社　一棟 附熊野社　一棟 附城州稲荷社御修復御入用金高目録帳　九冊	伏見稲荷大社 本殿 権殿 外拝殿 楼門 南北廻廊 奥宮 白狐社	八棟	五間社流造、檜皮葺 五間社流造、檜皮葺 桁行五間、梁間三間、一重、入母屋造、檜皮葺 三間一戸楼門、入母屋造、檜皮葺 南廻廊及び北廻廊の二棟よりなる 各桁行五間、梁間一間、一重、一端楼門接続、切妻造、檜皮葺 三間社流造、檜皮葺 一間社春日造、檜皮葺 附・両宮社　一棟 二間社切妻見世棚造、棟持柱付、檜皮葺 ・五社相殿　一棟 五間社流見世棚造、檜皮葺 ・荷田社　一棟 一間社流見世棚造、檜皮葺 ・長者社　一棟 一間社流見世棚造、檜皮葺 ・藤尾社　一棟 一間社流見世棚造、檜皮葺 ・熊野社　一棟 一間社春日見世棚造、檜皮葺 ・城州稲荷社御修復御入用金高目録帳　九冊	伏見稲荷大社	京都府京都市伏見区深草藪之内町六八番地	京都府京都市伏見区深草藪之内町
円教寺護法堂（乙天社及び若天社）	昭和三十年文化財保護委員会告示第三十二号	開山堂　一棟 附宮殿　一基 附棟札　三枚 附柱敷板　一枚（護法堂） 附棟札　一枚 附鳥居　二基	円教寺奥之院 開山堂	四棟	桁行五間、梁間六間、一重、宝形造、本瓦葺 附・宮殿　一基 一間宮殿、入母屋造、側面千鳥破風、正側面軒唐破風付、こけら葺 ・棟札　三枚 寛文一三年 ・柱敷板　一枚	円教寺	兵庫県姫路市書写二九六八番地	兵庫県姫路市書写